



埼玉労働局労働基準第 106 号
平成 24 年 8 月 22 日

埼玉県福祉部長 殿

埼玉労働局労働基準部長



社会福祉施設における労働災害防止に関する取組へのご協力について（依頼）

日頃は労働基準行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、介護施設をはじめとした社会福祉施設における労働災害は本年に入り急増し、本年 7 月末の速報値では災害発生件数が 99 件と、前年同期比で 34 件、52.3%の増加となっており、その対策が急務となっています。（なお、災害の型別では、「動作の反動・無理な動作」による腰痛等が 45 件、「転倒」による災害が 26 件と、この 2 つで 70%を超えています。）

こうした状況を受け、埼玉労働局では労働災害防止対策を強化し推進しているところであり、別添のとおり主要な社会福祉関係団体に対しても労働災害防止対策の推進について要請を行ったところです。

つきましては、こうした状況についてご理解を賜り、社会福祉施設における労働災害防止の取組を促進するため、各種の指導の際に要請内容に基づく取組を指導していただくとともに、監査の際には取組状況を点検していただく等のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、別添要請文（写）添付のリーフレットについては、当局ホームページ、<http://saitama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/saitama-roudoukyoku/topics/2012/tp20120820-01.pdf>

に掲載しております。